

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第79期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	中部飼料株式会社
【英訳名】	CHUBUSHIRYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 京一
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050（代）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 伊藤 敏宏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050（代）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 伊藤 敏宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	193,392	243,476	234,227	209,837	211,814
経常利益 (百万円)	4,564	2,069	4,464	4,815	7,168
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,211	827	3,327	3,503	5,551
包括利益 (百万円)	3,517	480	5,414	3,260	8,481
純資産額 (百万円)	62,159	61,410	65,662	67,517	72,824
総資産額 (百万円)	88,014	97,595	103,824	101,582	108,935
1株当たり純資産額 (円)	2,081.32	2,070.58	2,218.06	2,279.95	2,534.26
1株当たり当期純利益 (円)	107.07	28.00	112.57	118.49	190.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	62.7	63.2	66.4	66.8
自己資本利益率 (%)	5.3	1.3	5.3	5.3	7.9
株価収益率 (倍)	9.21	37.29	10.54	11.36	9.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,466	6,478	10,370	11,992	7,193
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	468	3,562	4,567	3,830	3,632
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,028	7,242	4,761	772	3,670
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,741	1,953	3,006	11,942	11,831
従業員数 (名)	522	509	487	497	508
(ほか、平均臨時雇用者数)	(61)	(56)	(53)	(62)	(58)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	169,479	220,672	216,451	204,136	205,712
経常利益	(百万円)	4,140	1,666	3,948	3,972	6,287
当期純利益	(百万円)	2,932	480	3,009	2,945	4,931
資本金	(百万円)	4,736	4,736	4,736	4,736	4,736
発行済株式総数	(千株)	30,371	30,371	30,371	30,371	30,371
純資産額	(百万円)	57,870	56,767	60,761	61,738	66,289
総資産額	(百万円)	84,933	94,269	101,088	97,620	103,896
1株当たり純資産額	(円)	1,944.60	1,921.21	2,055.43	2,087.80	2,310.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	32.00 (15.00)	34.00 (17.00)	40.00 (17.00)	52.00 (25.00)	65.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	97.75	16.26	101.83	99.62	169.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.1	60.2	60.1	63.2	63.8
自己資本利益率	(%)	5.2	0.8	5.1	4.8	7.7
株価収益率	(倍)	10.09	64.21	11.66	13.51	10.37
配当性向	(%)	32.7	209.1	39.3	52.2	38.4
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	443 (37)	428 (32)	427 (35)	435 (40)	444 (37)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	70.9 (102.0)	77.4 (107.9)	90.1 (152.5)	104.8 (150.2)	137.8 (202.2)
最高株価	(円)	1,482	1,123	1,296	1,648	1,998
最低株価	(円)	917	952	1,031	1,080	1,191

- (注) 1. 2026年3月期の1株当たり配当額65円00銭のうち、期末配当額35円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1949年3月 戦後、平野武雄が創業した飼料雑穀商平野商会を改組し、愛知県半田市において中部飼料株式会社を設立。飼料、雑穀の製造販売を開始。
- 1954年4月 本社工場を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（1976年5月閉鎖）
- 1954年5月 本社を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（1985年5月閉鎖）
- 1956年8月 大府研究所を愛知県知多郡大府町（現大府市）に設置。
- 1961年6月 東京、名古屋両店頭市場に株式を公開。同年10月、両証券取引所市場第2部に株式上場。
- 1961年11月 横浜工場を横浜市鶴見区に設置。（1988年6月閉鎖）
- 1966年12月 岡山工場を岡山県玉島市（現倉敷市）に設置。（2012年7月閉鎖）
- 1967年9月 株式会社ダイコク（名古屋市南区）を設立。（連結子会社）
- 1968年2月 大黒商事株式会社と合併。
- 1970年7月 大井川試験場（現静岡工場）を静岡県志太郡大井川町（現焼津市）に設置。
- 1972年12月 加茂牧場（現加茂研究所）を愛知県東加茂郡下山村（現豊田市）に設置。肉牛の肥育、豚の繁殖を開始。
- 1976年3月 新名古屋工場（現知多工場）を愛知県知多市に設置。
- 1976年6月 畜産用機器（畜糞発酵処理機他）を開発、販売開始。
- 1982年7月 八戸工場を青森県八戸市に設置。
- 1985年5月 本社を名古屋市より愛知県知多市に移転。
- 1988年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡神栖町（現神栖市）に設置。
- 1993年5月 北海道工場を北海道苫小牧市に設置。
- 1993年5月 武豊工場（肥料）を愛知県知多郡武豊町に設置。
- 1994年4月 中部エコテック株式会社（愛知県知多市）を設立。（連結子会社）（現名古屋市中区）
- 1994年7月 横浜流通倉庫を横浜工場跡地（横浜市鶴見区）に設置。賃貸業務を開始。
- 1997年3月 志布志工場を鹿児島県曾於郡志布志町（現志布志市）に設置。
- 2005年2月 岡山工場のBSE対策分離プラントとして水島工場を岡山県倉敷市に設置。
（2012年7月岡山工場を水島工場に統合）
- 2006年3月 東京、名古屋両証券取引所市場第1部指定。
- 2007年3月 中部エコテック株式会社が共同出資会社吉林華中綠色生態農業開発有限公司（中国吉林省長春市）を設立。（連結子会社）
- 2011年3月 有限会社豊洋水産（大分県津久見市）の株式を取得。（連結子会社）
- 2012年1月 本社機能を愛知県知多市より名古屋市中村区に移転し、名称を本部とする。
- 2013年4月 共同出資会社中部チムニー株式会社（横浜市鶴見区）を設立。（連結子会社）（現横浜市港北区）
- 2013年6月 共同出資会社三通中部飼料（山東）有限公司（中国山東省安丘市）を設立。（持分法適用関連会社）
- 2015年10月 みらい飼料株式会社（名古屋市中村区）の株式を取得。（持分法適用関連会社）（現東京都江東区）
- 2016年6月 中部エコテック株式会社が中部艾科太科（大連）環境技術有限公司（中国遼寧省大連市）を設立。（連結子会社）
- 2018年3月 神栖工場（肥料）を茨城県神栖市に設置。
- 2018年3月 本部を名古屋市中村区から名古屋市中区に移転。
- 2018年7月 本店所在地を愛知県知多市から名古屋市中区に変更し、本部を本社、本社工場を知多工場に名称変更。
- 2019年10月 釧路工場を北海道釧路市に設置。
- 2022年4月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第1部からプライム市場に、名古屋証券取引所の市場第1部からプレミアム市場に移行。
- 2025年4月 大井川試験場を静岡県焼津市から大分県佐伯市に移転し、名称を大分試験場とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社2社で構成され、鶏・豚・牛用の畜産飼料、魚用の水産飼料の製造、販売等を行う「飼料セグメント」、消費者向けの畜水産物の販売、畜産用機器の販売、配合肥料の製造、販売、保険代理業等を行う「その他セグメント」を展開しております。

なお、配合飼料製造のため、各工場所轄税関での第一種承認工場の認可を、畜産用機器販売のため、建設業の許可を受けております。

当社グループの事業内容、当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

飼料..... 当社は、畜産及び水産飼料の製造、販売を行っております。

連結子会社有限会社豊洋水産は、当社の水産用飼料の研究開発を行うとともに、水産物の生産及び販売を行っております。

持分法適用関連会社みらい飼料株式会社は、当社より原料を仕入れ、畜産用飼料の製造・販売を行っております。

持分法適用関連会社三通中部飼料（山東）有限公司は、水産用飼料の製造・販売を行っております。

その他..... 当社は、セサミンを含んだ特殊卵「ごまたまご」やいも類を多く含む飼料で育てた「いもぶた」をはじめとする畜産物の委託生産を行うとともに、生産者から畜産物及び水産物を仕入れ、販売を行っております。

当社は、配合肥料の製造・販売や、工場跡地等活用のための不動産の賃貸を行っております。

連結子会社中部エコテック株式会社は、畜産用機器の開発、仕入及び販売を行っております。

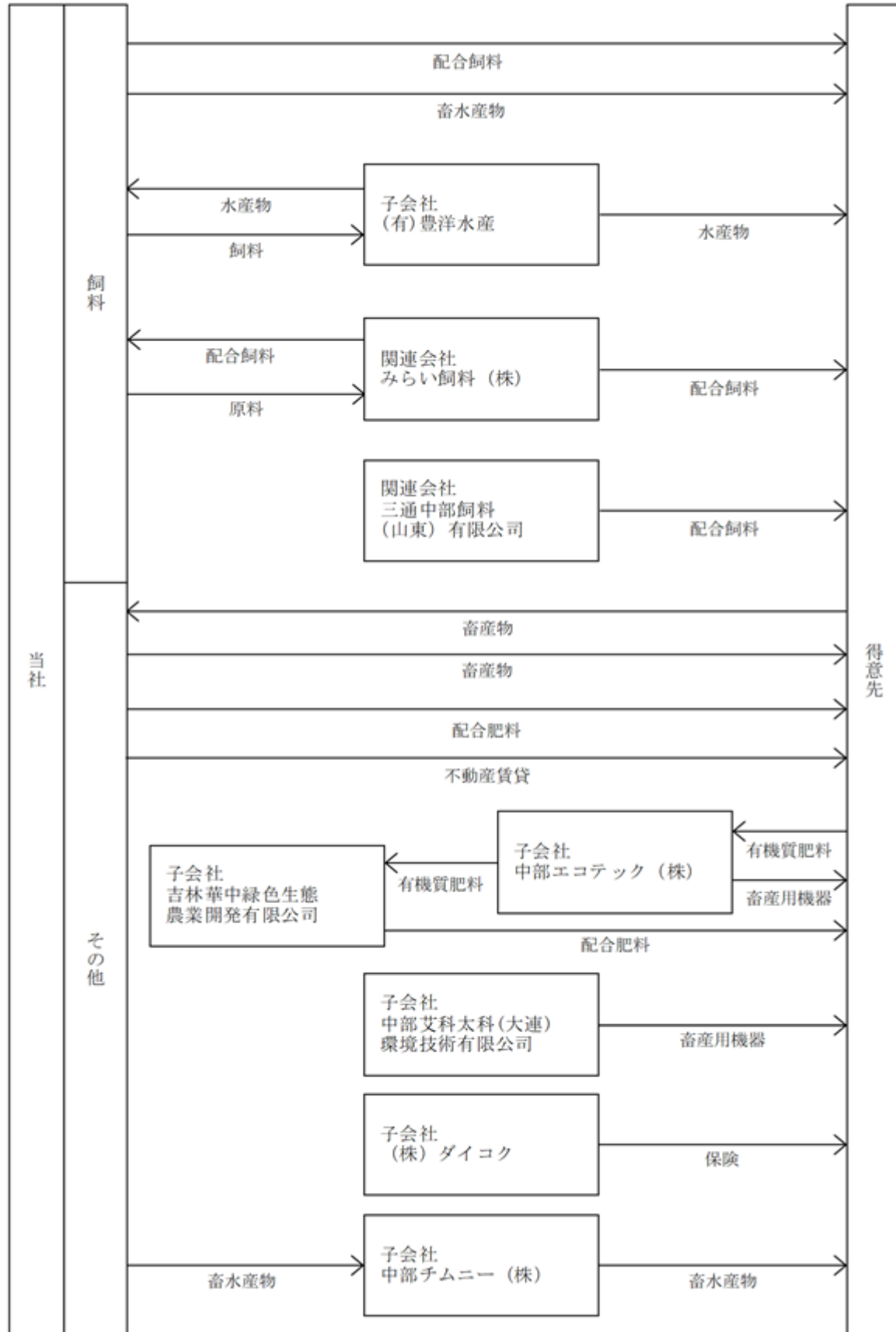
連結子会社吉林華中緑色生態農業開発有限公司は、配合肥料の製造・販売を行っております。

連結子会社中部艾科太科（大連）環境技術有限公司は、畜産用機器の仕入及び販売を行っております。

連結子会社株式会社ダイコクは当社、グループ会社及び得意先に保険代理店業務を行っております。

連結子会社中部チムニー株式会社は、畜産物及び水産物を当社より仕入れ、販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
中部エコテック株式会社	名古屋市中区	30	その他	100.0	役員の兼任3名(4名)
株式会社ダイコク	名古屋市長区	24	その他	100.0	当社グループ及び得意先への保険の取扱い 役員の兼任3名(4名)
有限会社豊洋水産	大分県津久見市	3	飼料	100.0	当社の水産用飼料の研究開発 当社より仕入れた水産用飼料で水産物を生産 役員の兼任1名(1名)
中部艾科太科(大連)環境技術有限公司	中国遼寧省 大連市	2,800 千元	その他	100.0 (100.0)	-
吉林華中綠色生態農業開発有限公司	中国吉林省 長春市	2,542 千米ドル	その他	74.5 (74.5)	当社子会社より仕入れた有機質肥料より肥料を製造
中部チムニー株式会社	横浜市港北区	5	その他	51.0	当社より仕入れた畜水産物を販売 役員の兼任1名(1名)
(持分法適用関連会社)					
みらい飼料株式会社	東京都江東区	100	飼料	49.0	当社より仕入れた原料で畜産用飼料を製造、販売 役員の兼任1名(1名)
三通中部飼料(山東)有限公司	中国山東省 安丘市	3,000 千米ドル	飼料	48.0	当社ブランドの水産用飼料の製造・販売 役員の兼任1名(0名)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記関係内容以外に当社と、中部チムニー株式会社を除く国内連結子会社及びみらい飼料株式会社とは、資金の効率的運用のためグループファイナンスを行っております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 役員の兼任は、2026年3月31日付の人員を記載し、()内に提出日現在における人員を記載していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

日本の畜水産業界を担う皆様の良きパートナーでありたい。そして食卓に安心と美味しさをお届けしたい。そんな思いから、当社は「飼は食を司る」との使命感のもと、1949年の創業以来、配合飼料の総合メーカーとして歴史を重ねてきました。鶏・豚・牛・魚の飼料製造販売を主力事業に、「ごまたまご」等の特性ある畜水産物の販売や有機入り配合肥料の製造販売を加え、さらに環境問題に取り組んだ畜糞発酵処理機の製作販売や畜産保険の販売等の畜産関連事業も手掛けています。こうした事業を通して、環境に配慮した飼料の開発や温室効果ガス排出量の削減等、日本の畜水産業の持続的な発展に寄与する取組みも推進しています。

当社が何より大切にするのは、お客様と共に課題を見つけ出しこれを解決することです。

独立系メーカーとして、自社一貫生産設備を活かし「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是のもと、お客様と確かな信頼関係を築き、共に成長することが創業以来培ってきた当社のDNAです。

今後も、特性ある飼料の開発、製造及び安定供給に尽力し続けることで、お客様が安全で美味しい畜水産物を食卓にお届けできるよう日本の畜水産業の発展に寄与し、日本の食の一端を担ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、25年3月期～27年3月期中期経営計画において、「中長期的な企業価値の向上とさらなる成長を実現するため、収益力向上と規模拡大により強い収益基盤を構築する」「資本コストを意識した経営を実践する」という基本方針のもと、以下の3つの基本戦略を立てております。

飼料セグメントの収益力向上と規模拡大

畜産飼料においては、製造・販売・研究が一体となった取組みを推進いたします。また、環境に配慮した飼料の開発・販売や差別化飼料の拡販を図り、原価低減、生産性の向上にも引き続き取り組んでまいります。

水産飼料においては、低魚粉・無魚粉飼料の拡販、試験漁場を持つ強みを生かした新製品の開発の加速、高付加価値水産物の販売強化に取り組んでまいります。

また、畜産飼料・水産飼料それぞれで、営業・研究人員の増員・育成や、ROIツリーを活用した経営課題の各部署への落とし込み等に取り組んでまいります。

その他セグメントの事業成長の加速

鶏卵販売においては、安定供給のための取組みを継続し、高価格帯商品である特殊卵の販売強化、新しい特殊卵の開発・販売、人材育成による組織力の強化等に取り組んでまいります。

肥料においては、新規顧客の開拓や、堆肥入り配合肥料の開発・拡販、関東の生産拠点である神栖工場の増産等を図ってまいります。

畜産用機器においては、海外市場への販売強化や下水汚泥処理機器の新規拡販等を図ってまいります。

保険代理業においては、主力の畜産保険の販売を強化し、飼料事業へのシナジー効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進

当社グループは、ESGの観点で、以下の取組みを進めてまいります。

環境においては、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおります。具体的な目標として、2030年までに温室効果ガス排出量を2020年度に比べて30%削減することを目指しています。

社会においては、働きやすく働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。安全な職場環境を実現し、働き方改革に対応する制度構築を目指してまいります。また人的資本へ積極的に投資してまいります。具体的には、継続的な処遇改善や社員エンゲージメントの向上によるESの向上、積極的な採用や多様性をはぐくむことのできる人材育成の実行、柔軟な働き方の実現による働き方の変革対応等に取り組んでまいります。

ガバナンスにおいては、取締役会やリスクマネジメントの実効性を高める取組みを進めております。具体的には、リスク管理委員会活動の推進等に取り組んでまいります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

飼料業界につきましては、国内人口減少や輸出入による畜水産物の生産動向の変化、鳥インフルエンザや豚熱等の疾病の発生、穀物相場や為替相場の乱高下、地政学的リスクの発生等、様々な要因が今後の事業活動へ影響を及ぼす状況にあります。また、足元では中東情勢の緊迫化によるエネルギーコストの増加や物価上昇に伴うコストの増加、積極的な設備投資による減価償却費の増加、高水準の飼料価格安定基金負担金の継続等が見込まれます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、当社グループがサステナビリティ経営を推進し、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現を図ることを目的として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、サステナビリティに関連するリスク及び機会の分析や対応策を検討のうえ、経営協議会・取締役会に報告し、取締役会が戦略を決定しております。

また、同委員会は、各部署及び各グループ会社における戦略の取組み遂行状況を把握し、必要に応じて改善を指示するとともに、当社グループの役職員に対し、サステナビリティに関する教育や当社グループの取組みの周知等を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是のもと、事業活動を通じて環境・社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しております。具体的には、次のとおりの方針で取り組んでおります。

環境負荷の低減に寄与する製品の開発・提供や廃棄物の削減、事業活動におけるCO₂排出量の削減により、気候変動の緩和や自然環境の保全に貢献する。

食品副産物の積極的利用や廃棄物を資源化する製品の開発・提供により、資源保護に貢献する。

品質の高い飼料を安定供給することで、お客様の特性ある畜水産物づくりに寄与し、人々の健康で豊かな食生活に貢献する。

社会課題を解決する製品・サービスの提供を通じて、持続的な農業・畜水産業の発展に貢献する。

法令を遵守し、倫理観のある行動をするとともに、ガバナンス体制を強化することで、社会に信頼され続ける企業を目指す。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理担当役員である管理本部長を委員長とし、経営協議会メンバー及び本社の各部長が主体となり構成されるリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、企業価値を保全するため、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクの予防・発生時における迅速かつ的確な対応・再発防止策の策定を行っております。具体的には、各本部及び各部署のリスクについては所属するリスク管理委員が識別し、グループ会社のリスクについてはグループ会社を管理・指導する事業管理室長が識別しております。識別されたリスクは、定期的開催しているリスク管理委員会で集約し、個々に評価しております。

また、管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

さらに、気候変動をはじめとするサステナビリティ関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会が、リスク及び機会の双方の議論並びにモニタリングを実施し、戦略策定・個別事業運営の両面で審議のうえ、経営協議会・取締役会に報告しております。

(4) 重要なサステナビリティ項目

当社グループは、上記、ガバナンス及びリスク管理を通して、気候変動への対応を重要なサステナビリティ項目として、次のとおり取組んでおります。

戦略

当社グループは、気候変動によるリスク・機会は重要な経営課題の一つであると認識しており、気候変動が当社グループに及ぼす影響を把握するために、サステナビリティ委員会でシナリオ分析を行いました。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）等の情報を基に2つのシナリオ（4 シナリオと1.5 シナリオ）を設定し、リスク・機会の分析と対応策を検討いたしました。

[4 シナリオ]

地域対立的な発展の下で気候政策を導入しない中、産業革命以前を基準とする気温上昇が4 程度となるシナリオ。気温上昇により異常気象の激甚化等が顕著に表れる。一方、気温上昇を抑制するための規制は1.5 シナリオより緩やかである。

[1.5 シナリオ]

持続可能な発展の下で、産業革命以前を基準とする21世紀末までの気温上昇を概ね約1.5 以下に抑える気候政策を導入するシナリオ。先進国を中心に温室効果ガスの排出に対する規制が強化される。一方、気温上昇によるリスクは4 シナリオより限定的である。

特定されたリスク及び機会並びにそれらへの対応策につきましては、下表のとおりであります。

特定されたリスク・機会及び対応策

	変化要因		主なリスク・機会 (リスク / 機会 ○)	財務 インパクト		リスク・機会への対応策 (リスク / 機会 ○)
				4	1.5	
物理的 リスク	異常気象の 発生割合・ 深刻度の増 加	工場の被災 (台風の激甚 化・高潮・浸 水被害等)	・製造停止による売上高の減少 ・原料搬入の途絶による売上高 の減少 ・保険料の増加による売上原価 の増加	中	小	・BCPの策定 ・自社工場間による相互供給 体制の構築 ・損害保険の活用
		インフラの損 壊による物流 の遮断やお客 様の被災	・配送ルート遮断による売上高 の減少 ・家畜頭羽数減少による売上高 の減少	中	小	
		原料調達先の 被災やインフ ラの損壊	・原料供給量減少による原材料 費の増加 ・原料調達途絶による売上高の 減少	中	小	
	気温上昇等 の気象変化	穀物の生産量 減少による原 料高騰や生育 不良による品 質低下	・穀物価格上昇による基金補填 金増加に伴う基金負担金(販 管費)の増加 ・加工コストの上昇による売上 原価の増加 ・調達途絶による売上高の減少 ・代替原料の需要増加 ○	大	中	・原料調達国の多様化 ・食品副産物の積極的な利用 ・昆虫等の新原料を使用した 飼料の開発 /○
		真夏日や猛暑 日の増加	・飼料摂取量減少による売上高 の減少 ・家畜の生産性低下や飼養頭羽 数減少による売上高の減少 ・暑熱対策飼料の需要増加 ○	中	小	・飼料要求率(畜産物1kg当 たりの生産に要する飼料摂 取量)をさらに改善した飼 料の開発 /○ ・暑熱対策飼料のブラッシュ アップ /○
		動物感染症の 発生地域拡大	・家畜の飼養頭羽数減少による 売上高の減少	中	小	-
農作物の品 質、収穫量、 収穫期の変化		-	小	小	・変化に合わせた肥料の開発 ○	
移行 リスク	環境規制の 強化	炭素税の導入	・製造コストの増加	中	大	・温室効果ガス排出量の低減 によるコスト上昇の抑制
		温室効果ガス 排出規制の強 化	・温室効果ガス排出量削減のた めの設備投資増加による減価 償却費の増加 ・温室効果ガスの排出を低減す る製品の需要増加 ○	小	中	・家畜排せつ物を低減する飼 料の拡販や、消化管内醗酵 由来のメタンを低減する飼 料の開発 /○ ・畜糞発酵処理機「コンボ」 の販売 ○
		化学肥料の規 制	・化学肥料の競争力低下 ○	小	小	・有機入り配合肥料の開発・ 販売 ○
	再エネ・省 エネ技術の 普及や低炭 素技術の進 展	省エネ設備や 太陽光発電、 燃料転換	-	小	中	・省エネ設備や太陽光発電を 導入し、エネルギー使用量 を削減することによるコス トダウン ○
低炭素な車 両、船舶など 環境に配慮し た運搬機器へ の転換		-	小	小	・燃料転換や環境に配慮した 運搬機器の導入による温室 効果ガスの削減 ○	

財務インパクト：小0～1億円、中1～5億円、大5億円～

	変化要因		主なリスク・機会 (リスク / 機会 ○)	財務 インパクト		リスク・機会への対応策 (リスク / 機会 ○)
				4	1.5	
移行 リスク	再エネ・省エネ技術の普及や低炭素技術の進展	燃料に使用される穀物やその他副産物の増加	・穀物や副産物価格の高騰による原材料費の増加 ・加工コストの上昇による売上原価の増加 ・原料調達途絶による売上高の減少 ・代替原料の需要増加 ○	小	大	・代替原料への切替え /○ ・配合の変更による安定供給の実現 ・新原料の開発 ○
	エシカル消費の拡大やリサイクル意識の向上	環境に配慮した製品の需要が増加	-	小	中	・家畜の排せつ物を低減する飼料や、排せつ物中の窒素含有量の低減等の環境に配慮した飼料の販売機会拡大 /○ ・消化管内醗酵由来のメタンを低減する飼料の開発 /○ ・温室効果ガス排出量の低減や循環型社会に貢献する畜糞醗酵処理機「コンボ」の販売機会拡大 ○ ・無魚粉、低魚粉飼料等の海洋資源保護を目的とした飼料の販売機会拡大 ○
		代替肉や培養肉へシフトすることで畜産物需要が減少	・畜産物の消費減少による売上高の減少	小	小	
		飼料原料となる副産物の発生量の低下	・副産物の高騰による原材料費の増加 ・原料調達途絶による売上高の減少 ・代替原料の需要増加 ○	小	中	・代替原料への切替え /○ ・配合の変更による安定供給の実現 ・新原料の開発 ○
気候変動の対応に対するお客様・株主の関心の増加	自社の気候変動への取組が不十分である場合、レピュテーションリスクが発生	・売上高の減少、原材料費の増加	小	大	・温室効果ガスの削減目標と結果を開示	

財務インパクト：小 0～1億円、中 1～5億円、大 5億円～

指標及び目標

当社グループは、温室効果ガスの削減を重要な指標と定めており、以下のとおり目標を設定いたしました。

[指標] 当社グループ（国内）の温室効果ガス排出量（Scope 1 + 2）

[目標] 2030年度に2020年度比30%削減

Scope 3については、仕入先・顧客とともに具体的な取り組みを推進してまいります。

（単位：t-CO₂）

	2020年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度 (目標)
Scope 1	26,897	25,950	24,430	23,811	23,094	-
Scope 2	30,135	29,659	32,189	26,036	27,581	-
Scope 1 + 2	57,032	55,609	56,619	49,847	50,675	39,922
2020年度比	-	2.5%	0.7%	12.6%	11.1%	30%
Scope 3	1,121,014	1,188,863	1,192,096	1,187,635	1,209,692	-

（注）2025年度実績は現在算出中のため、2024年度までの実績を記載しております。

(5) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する取組

戦略

a 経営戦略に連動した人材戦略

当社グループは、基本戦略の一つである、成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進の一環として、人的資本への投資に取り組んでおります。当社グループは、従業員一人ひとりが企業の成長を生み出すとの考えのもと、常に変革を目指し、自ら考え行動する人材を確保・育成・登用し、かつその人材が働きやすく働きがいのある会社とすることを目指しております。これらの実現に向け、人的資本への投資を行ってまいります。

人材の確保・育成・登用

基本戦略を推進するためには、多様な視点から新たな価値を創造し、高い専門性をもって事業を牽引する人材が不可欠であるとの考えのもと、以下の方針を定めております。人材の確保においては、組織の活性化とイノベーション創出の観点から多様性を確保するために、社会人採用を含め、性別・国籍を問わず、視点・経験等が異なる人材を積極的に採用する方針としております。人材の育成においては、職場での上司による指導・育成に加え、定期的な階層別研修や年代別研修、より専門性を高めるための課題別研修を実施することで、従業員一人ひとりの専門能力と労働生産性の向上を図る方針としております。人材の管理職登用においては、多様性確保の観点から、女性・外国人・社会人採用者といった属性に制限を設けることなく、能力・実績等を総合的に評価し、基本戦略を実践するに相応しい人材を管理職に登用する方針としております。（当社の管理職は、部門長・部長・次長・課長を指します。）

社内環境整備

従業員が持てる能力を最大限に発揮し、長期的に活躍し続けることができる職場環境の整備が、企業価値の持続的な向上に繋がるとの考えのもと、以下の取組みを推進しております。従業員が長期的に安心して働きやすく働きがいのある職場を目指し、職場環境の改善や有給休暇の取得推進、時差出勤・在宅勤務の導入、育児・介護休業制度の拡充、職場応援手当の新設等、柔軟な働き方を支援する取組みを進めております。また、多様な人材の活躍においては、再雇用社員の活躍推進や再雇用延長制度（65歳以上）の導入等を通じて、経験豊富なシニア人材が持つ知識やスキルを次世代に継承し、組織全体の能力向上等を図っております。

b 人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

当社は、人材戦略を実効性のあるものとし、基本戦略の推進を支えるため、従業員の成長を促すことを目的とした給与等の決定方針を定めております。

基本方針

当社は、常に変革を目指し、自ら考え行動する人材の確保・育成・登用のため、従業員の役割・貢献・成果に公正に報いることを給与等決定の基本方針とするとともに、市場競争力のある給与水準を維持し、会社業績と従業員個人の貢献度が適切に反映される仕組みを構築しております。

給与体系

当社従業員の給与は、安定的な生活の基盤となる月例給与と、会社業績と従業員個人の評価を反映する賞与で構成しております。月例給与は、各従業員に期待される役割・責任範囲に応じて決定される基本給と諸手当で構成されます。なお、定期的に、物価動向等を参考に、給与水準の見直しを行い反映しております。賞与は、会社業績と会社方針・戦略に紐づいた従業員個人の目標の達成度に連動して支給されます。これにより、会社全体の目標達成への貢献意欲を高めております。

評価との連動

半期ごとに目標設定と評価面談を実施し、その評価結果を昇給・昇格及び賞与に反映させることで、従業員の成果と成長を給与等に結びつけております。この評価制度を通じて、人材戦略で掲げる人材像の実現を目指してまいります。

指標と目標

多様性確保のため以下の目標を達成することを目指してまいります。

指標	目標	実績
採用者に占める女性の割合	30%（2026年度～2028年度平均）	28%（2023年度～2025年度平均）
管理職候補者である係長級の役職者に占める女性の割合	5%（2028年度）	4%（2025年度）

（注）連結ベースでの目標設定等は困難であるため、上記指標及び目標は当社における内容を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 政治・地政学的な情勢変化について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が90%以上を占めております。そのため、事業環境は国内外の政治・地政学的な情勢変化の影響を受けます。政府の農業政策の変更、CPTPPの加盟国拡大及びFTAの発効等の国際的な通商環境の変化に加え、昨今では中東情勢の緊迫化といった地政学リスクが、当社グループの事業に影響を及ぼす懸念が高まっております。中東情勢の緊迫化により、国際原油価格の急激な変動やサプライチェーンの混乱が生じ、エネルギーコストや物価の上昇によるコスト増加などが見込まれます。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 家畜家禽及び魚類の疾病等について

鳥インフルエンザ、豚熱、PED、口蹄疫及びBSEに代表される家畜伝染病の発生や赤潮等の飼育環境の悪化等、家畜家禽及び魚類を飼育することにおいては常に疾病等の発生リスクを伴っております。これらの家畜家禽及び魚類の疾病等が発生し、飼育数量が大きく減少する事態や疾病発生に伴う消費者の買い控えによる畜水産物需要の減少が発生した場合、飼料需要の減少により販売量が減少すること、又は取引先の経営悪化により債権回収に問題が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人口動態の変化及び人材確保について

当社グループの主たる事業である飼料事業において、人口動態の変化の影響による飼料需要の減少に適切な対応が取れない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにとって、お客様に満足していただける製品・サービスを安定的に供給していくために、多様な人材を確保する必要があります。今後、労働人口の減少や雇用情勢の変動等により、当社グループのそれぞれの事業で必要とする人材の確保ができない場合、長期的に当社グループの競争力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境関連対応について

当社グループは、気候変動の緩和を目的とした炭素税の導入等の環境規制の強化や、気候変動への取組みが不十分であると市場から評価された場合にレピュテーション悪化等の影響を受ける可能性があります。そのため当社グループは、企業活動を通じて省エネルギー、温室効果ガスの削減等、環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。今後、当社グループの想定範囲を超えた環境に係る法的規制の変更、強化等のほか、社会の環境対応の要請が高まり、想定を超える費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原料価格の変動について

当社グループの飼料事業における配合飼料の原料は、90%以上を輸入に依存しており、穀物相場、為替、海上運賃等の動きによりその原料コストは大きく変動します。急激かつ不測の相場変動が発生した場合には、原料コストの変動を販売価格に転嫁することができず、利益率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、畜産用配合飼料においては、原料価格の高騰等により飼料販売価格を改定する際、飼料価格変動による畜産経営への影響を緩和し、畜産経営の安定を図るために配合飼料価格安定制度があります。この制度には、通常補てん基金と異常補てん基金があり、通常補てん基金は

畜産家と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、配合飼料原料の輸入価格が上昇した際、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。また、異常補てん基金は、国と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、通常補てん基金では対処し得ないほど原料価格が著しく高騰した場合、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。

配合飼料メーカーの負担金の増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模な自然災害及び気候変動による異常気象の激甚化について

当社グループは、想定以上の大規模な地震や水災害等の自然災害、気候変動に起因する異常気象の激甚化により、工場設備の稼働停止やインフラの損壊、穀物の生産量減少による原料高騰や生育不良による品質低下等の影響を受ける可能性があります。このような場合、製造停止による売上高の減少や復旧に係る諸費用の発生、又は急激な穀物価格高騰による基金負担金の増加や加工コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などにより、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、米国の関税政策や物価上昇の継続による景気の下押しリスク、米国とイスラエルのイラン攻撃に端を発した中東情勢の緊迫化や日中関係悪化の影響などが懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

飼料業界の原料情勢は、前期から下落基調にあった主原料のとうもろこし価格が夏以降上昇に転じ、また、安定的に推移していた外国為替相場も秋以降急速に円安が進行しました。これを受け、当社は4月以降3四半期連続で値下げした配合飼料価格を1月に値上げしました。一方、飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金単価は依然として高い水準にあり、厳しい事業環境は続いております。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長を実現するため、2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2024」を策定し、飼料セグメントの収益力向上と規模拡大、その他セグメントの事業成長の加速、成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進の3つの基本戦略を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,118億14百万円（前期比0.9%増加）、営業利益65億84百万円（前期比53.8%増加）、経常利益71億68百万円（前期比48.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益55億51百万円（前期比58.5%増加）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（飼料）

売上高は、前期比で畜産飼料販売量が増加したものの、平均販売価格が下落したことなどから、前期比0.1%減少の1,911億81百万円となりました。セグメント利益は、前期比63.9%増加の64億86百万円となりました。畜産飼料事業は、人件費、修繕消耗品費、運賃及び飼料価格安定基金負担金等の増加があったものの、養鶏用飼料や養豚用飼料の拡販による販売量増加、原料ポジション改善による利益率向上などにより、増益となりました。また、水産飼料事業は、前期比で販売量が増加したことや、原料相場の下落と配合設計を見直した製品の投入による利益率向上、水産物価格の上昇などにより、増益となりました。

（その他）

売上高は、前期比11.9%増加の206億33百万円、セグメント利益は、前期比13.6%減少の12億14百万円となりました。鶏卵販売は、主力の「ごまたまご」を中心に特殊卵の販売強

化が奏功して販売量が増加し、増益となりました。また肥料は、堆肥使用の有機入り配合肥料がけん引して販売量が増加したことに加え、原価低減の取組みにより利益率が上昇し、増益となりました。一方、畜産用機器は、販売台数が増加したものの、利益率が低下し、減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、118億31百万円となりました。当連結会計年度における資金の減少は1億11百万円でありました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は71億93百万円（前期比47億98百万円減少）となりました。主な資金獲得の要因は、税金等調整前当期純利益76億61百万円、減価償却費30億32百万円、仕入債務の増加9億5百万円であります。一方、主な資金使用の要因は、棚卸資産の増加13億8百万円、法人税等の支払額16億45百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は36億32百万円（前期比1億98百万円減少）となりました。主な資金使用の要因は、固定資産の取得による支出43億44百万円であります。一方、主な資金獲得の要因は、有価証券の売却による収入6億2百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は36億70百万円（前期は7億72百万円の資金獲得）となりました。主な資金使用の要因は、借入金の純減4億37百万円、自己株式の取得による支出15億円、配当金の支払額16億69百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
飼料	186,455	100.8
合計	186,455	100.8

（注）1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記以外、その他において肥料の生産がありますが、僅少のため省略しております。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
その他	4,771	105.9	1,235	152.1

（注）受注生産を行っているのは畜産用機器のみであります。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
飼料	191,181	99.9
報告セグメント計	191,181	99.9
その他	20,633	111.9
合計	211,814	100.9

（注）セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、畜産用配合飼料の平均販売価格が下落したものの、鶏卵販売の売上高が大幅に増加したことなどにより、前期比0.9%の増収となりました。営業利益は、畜産用配合飼料における固定費増加などがあったものの、原料ポジションの改善、畜産用配合飼料の販売量増加、及び水産用配合飼料の利益増加などにより、53.8%の増益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、畜産用配合飼料における原料ポジションがあります。配合飼料は、原料の90%以上を輸入穀物によって生産しております。穀物相場は、世界的な人口増加や新興国の急速な経済成長による需給バランスの変化や生産国の在庫率、世界経済の動向等により近年大きく変化しており、配合飼料の原材料価格に大きく影響を与えています。また原材料価格は、為替、船運賃等の外部要因のほかに、製造工程における改善や配合設計の見直しにより変動します。一方で、原材料価格の変動に伴う対応として飼料業界では配合飼料価格の改定を四半期毎に行っております。また、付加価値販売の推進により配合飼料価格は変動します。これらの変動した飼料販売価格と原材料価格の差のことを、当社では原料ポジションと呼び、この原料ポジションの改善・悪化が当社の損益に大きな影響を及ぼします。

また、飼料販売価格の変動による畜産経営への影響を緩和するために、配合飼料価格安定制度があります。同制度により、配合飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金の増減が当社の損益に大きな影響を及ぼします。

セグメントごとの経営成績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動の結果、獲得した資金は71億93百万円、投資活動の結果使用した資金は36億32百万円となりました。また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備資金を自己資金及び借入により調達することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の

状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、当社の株主である日本ハム株式会社との間で、互いに保有する相手方の株式の追加取得及び処分について、原則として事前に相手方の承諾を要する旨の合意(以下「本合意」)を含む資本業務提携契約(以下「本契約」)を締結しております。

(1) 契約締結日

2015年7月31日

(2) 契約の相手方の商号及び住所

日本ハム株式会社(大阪市北区梅田二丁目4番9号)

(3) 当該契約の目的及び内容

契約の目的

当社と同社の長年の親密な取引関係を基礎とし、畜産業界の環境変化に対応した配合飼料の安定供給体制の強化、付加価値の高い畜水産物の共同開発、食肉トレーサビリティの充実等を通じて、両社の強みを総合的に組み合わせ、双方の企業価値を向上させることを目的としております。

業務提携の内容

当社は同社と以下の内容の実現に向けて相互に協力しております。

- a 同社グループの国内畜水産物生産への飼料の需要に対して、当社が安定供給体制を確立すること。
- b 同社グループによる新たなブランド食肉及び付加価値の高い畜水産物の開発、生産性の向上及び販売と、当社によるその生産のための差別化飼料の開発及び供給を確立すること。
- c 外部認証の取得等を通じて飼料まで遡った食肉トレーサビリティを充実させ、食の安全性を向上させること。

資本提携の内容

業務提携を確実に推進し、協力体制を盤石にするため、相互に資本参加することが望ましいとの判断のもと、当社が実施した第三者割当増資により、同社及び同社グループ会社に対して当社普通株式を割り当てたほか、当社は同社の普通株式を取得しました。

(4) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社と同社は、更なる協力体制の構築・深化に向けた協議を重ねる中で、資本業務提携が両社の企業価値向上に資するものであるとの認識で合意に達しました。これらを踏まえ、当社は2015年7月31日開催の取締役会において、本契約の締結及び同社及び同社グループ会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」)について審議を行いました。取締役会では、本契約が当社の事業基盤強化に寄与すること及び本第三者割当増資の規模・希薄化の程度が合理的であることを確認した上で、本契約の締結及び本第三者割当増資の実施を決議いたしました。

(5) 当該契約が提出会社の企業統治に及ぼす影響(影響を及ぼさないと考える場合には、その理由)

本合意は、両社間の資本業務提携関係を安定的に維持することを目的としており、当社の企業統治に重大な影響を及ぼすものではないと判断しております。その理由は以下のとおりです。

本合意は保有株式の追加取得及び処分を制限するものであり、当社の取締役指名権、役員派遣、又は株主総会・取締役会における議決権行使を拘束・制限するものではありません。

特定の株主による急激な買い増し等を防ぎ、安定的な株主構成を維持するためのものであり、経営支配権の所在に直接的な影響は与えません。

当社の日常的な事業運営や意思決定プロセスを制約するものではなく、コーポレート・ガバナンス体制や内部統制の有効性に影響を及ぼしません。

6【研究開発活動】

当社グループは、畜産及び水産並びにその周辺業界の市場ニーズに応えるべく、新製品や新技術の開発を各研究施設で行っております。また、必要に応じて、他の研究機関（大学・民間企業）と連携するなど、積極的に研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は834百万円であり、グループ全体の専門研究員は39名であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 飼料

養鶏用飼料の開発

採卵鶏用においては、原料に含まれている栄養を効果的に利用する消化酵素の利用法を研究し、飼料要求率（家畜の増体量に対する飼料摂取量の比率）の改善ができました。ブロイラー用においては、鶏の骨を丈夫にする飼料の研究により、骨の発達だけでなく増体や飼料要求率の改善効果も得られ、飼料として発売しました。

養豚用飼料の開発

養豚用においては、暑熱環境下で豚に発生する課題に対処する飼料の研究を行い、肥育用飼料に応用しました。

養牛用飼料の開発

乳牛及び肉牛用においては、暑熱環境下での生産性改善を目的とした飼料の開発を行い、夏季限定で発売をしました。また、温室効果ガス削減効果がある飼料の研究を行い、新商品として発売を開始しました。

養魚用飼料の開発

養魚用においては、魚由来の抽出物を新規原料として使用することで、環境に配慮した低魚粉飼料の嗜好性を向上させました。

以上の結果、飼料に係る研究開発費は815百万円となりました。

(2) その他

畜産用機器の開発

従来より大型化した畜糞発酵処理機（コンボ）の実用化に向けた開発等に継続的に取り組みました。

以上の結果、その他に係る研究開発費は19百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力の強化、生産の合理化、品質向上のため必要な設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は総額4,466百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む。）であり、主な設備投資は以下のとおりであります。

飼料においては、大分試験場の養魚用研究設備535百万円、八戸工場の畜産飼料製造設備380百万円、志布志工場のボイラー設備ガス化工事271百万円であります。

その他につきましては、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	8	-	6	- (-)	15	41 {3}
北海道工場 (北海道苫小牧市)	飼料	飼料製造	1,280	660	14	512 (30,670)	2,467	40 {2}
釧路工場 (北海道釧路市)	飼料	飼料製造	2,241	1,127	8	304 (35,798)	3,681	21 {0}
八戸工場 (青森県八戸市)	飼料	飼料製造	1,655	1,900	19	452 (29,946)	4,028	46 {7}
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料	飼料製造	366	500	18	1,012 (37,070)	1,897	43 {2}
知多工場 (愛知県知多市)	飼料	飼料製造	608	719	18	559 (34,935)	1,906	47 {7}
水島工場 (岡山県倉敷市)	飼料	飼料製造	1,037	784	26	1,689 (37,382)	3,538	48 {1}
志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	飼料製造	697	948	19	1,173 (38,299)	2,839	55 {7}
大府研究所 (愛知県大府市)	飼料	研究施設	103	0	21	283 (5,917)	408	16 {2}
加茂研究所 (愛知県豊田市)	飼料	研究施設	1,230	0	88	87 (49,638)	1,406	16 {1}
大分試験場 (大分県佐伯市)	飼料	研究施設	375	0	135	- (-)	510	5 {0}
武豊工場 (愛知県知多郡武豊町)	その他	肥料製造	41	10	0	111 (8,031)	163	12 {0}
横浜流通倉庫 (横浜市鶴見区)	その他	倉庫	325	0	0	135 (11,672)	460	0 {0}

(注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。

3. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

4. 上記の内、横浜流通倉庫の土地及び建物等は、2026年4月30日付で譲渡しております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
中部エコテック 株式会社	本社 他 (名古屋市 中区)	その他	畜産用機 器製造	209	54	7	355 (1,938)	39	666	39 {16}
株式会社 ダイコク	本社 (名古屋市 南区)	その他	その他	0	-	0	- (-)	-	0	10 {0}
有限会社 豊洋水産	本社 他 (大分県 津久見市)	飼料	水産飼料 研究開発	7	20	6	1 (109)	-	35	6 {0}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。
3. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
吉林華中綠色 生態農業開發 有限公司	本社工場 他 (中国吉林省 長春市)	その他	肥料製造	19	12	3	- (-)	-	35	4 {5}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
提出会社	志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	鶏豚用出荷設備	1,300	-	自己資金及 び借入金	2026年10月	2027年6月
提出会社	志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	養牛用加工設備	895	580	自己資金及 び借入金	2025年8月	2026年8月

- (注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,371,908	30,371,908	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	30,371,908	30,371,908	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月21日	3,836	30,371	2,040	4,736	2,040	4,335

(注)有償第三者割当

発行価格 1,064円

資本組入額 532円

割当先 伊藤忠飼料(株)、伊藤忠商事(株)、伊藤忠食糧(株)

日本ハム(株)、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	17	22	189	91	13	7,414	7,746	-
所有株式数（単元）	-	77,482	4,635	85,878	32,544	283	102,580	303,402	31,708
所有株式数の割合（％）	-	25.53	1.53	28.31	10.73	0.09	33.81	100	-

（注）自己株式1,676,635株は、「個人その他」に16,766単元及び「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,675,635株であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂町一丁目8番1号	3,194	11.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,486	5.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,166	4.06
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	945	3.29
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目4番9号	945	3.29
平野殖産株式会社	名古屋市昭和区萩原町1丁目15	893	3.11
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	752	2.62
東北グリーンターミナル株式会社	青森県八戸市大字河原木字海岸24番地4	679	2.36
日本クリーンファーム株式会社	青森県上北郡おいらせ町松原一丁目73番1020	583	2.03
日本ホワイトファーム株式会社	青森県上北郡横浜町字林尻102番地100	583	2.03
計	-	11,229	39.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,675,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,664,600	286,646	同上
単元未満株式	普通株式 31,708	-	同上
発行済株式総数	30,371,908	-	-
総株主の議決権	-	286,646	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中部飼料株式会社	名古屋市中区錦二丁目13 番19号	1,675,600	-	1,675,600	5.52
計	-	1,675,600	-	1,675,600	5.52

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)があります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月7日)での決議状況 (取得期間 2025年5月8日~2026年3月31日)	1,150,000	1,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	885,600	1,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	264,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.99	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	793	1
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	11,700	14	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,675,635	-	1,675,695	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2025年6月26日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えております。持続的な成長を支える成長投資や設備投資、内部留保とのバランスをとり、純資産配当率(DOE)の段階的な引き上げを実施し、3%以上を目指します。また、株価水準や財務状況等を勘案して自己株式の取得をより機動的かつ積極的に実施することで、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨及び中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき35円とすることを2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。1株につき30円の間配当を実施しておりますので、当事業年度の配当につきましては、1株につき65円となる予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	873	30
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	1,004	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社が社会から信頼される企業であり続け、株主、顧客、従業員等に対し企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、監査役会設置会社を選択し、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性と健全性を確保することに有効であると判断しております。コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、経営協議会や指名・報酬諮問委員会等を設置し、重要事項の審議・検討を通じてガバナンス向上を図っており、現体制が有用と判断し採用しております。

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令及び定款に定められた事項、権限規程である職務責任基準表に基づき取締役会決定事項に該当する営業上、経営上の重要な案件について十分な検討の上決議するとともに、事業計画の遂行状況、技術開発計画の実施状況、財務・法務に関する重要事項等についても議論し対応等を審議しております。

当事業年度における各取締役の出席状況は、以下のとおりです。

地位（2026年3月31日現在）	氏名	出席回数	開催回数
代表取締役社長	藤田 京一	16回	16回
取締役副社長	伊藤 敏宏	16回	16回
専務取締役	全屋 和夫	16回	16回
取締役	平野 晴信	15回	16回
社外取締役	亀井 淳	14回	16回
社外取締役	柴田 由紀	16回	16回
社外取締役	束村 博子	16回	16回

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

b 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査方針と分担を定め、各監査役がそれに従い取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所・工場及び関係会社への往査を実施し、取締役の職務遂行を十分に監視できる体制としております。

当事業年度における出席状況は「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

c 経営協議会

各種事業上、経営上の検討案件及び取締役会議案についての協議を行う場として、社長、飼料本部長、事業本部長、管理本部長及び各副本部長で構成される経営協議会を開催しております。経営協議会には、常勤監査役も出席し意見を述べております。毎月2回の定期開催のほか、必要に応じて随時開催し、経営課題に対し機動的に対応しております。

d 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選解任及び報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、取締役会の下に社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の選解任に関する株主総会議案や代表取締役及び役付取締役の選定・解職案、報酬案、常勤取締役の評価目標の設定及び評価について検討し、取締役会に対し答申しております。なお、当事業年度における各委員の出席状況は、以下のとおりです。

地位 (2026年3月31日現在)	氏名	出席回数	開催回数
代表取締役社長	藤田 京一	10回	10回
取締役副社長	伊藤 敏宏	10回	10回
社外取締役	亀井 淳	10回	10回
社外取締役	柴田 由紀	10回	10回
社外取締役	束村 博子	10回	10回

企業統治に関するその他の事項

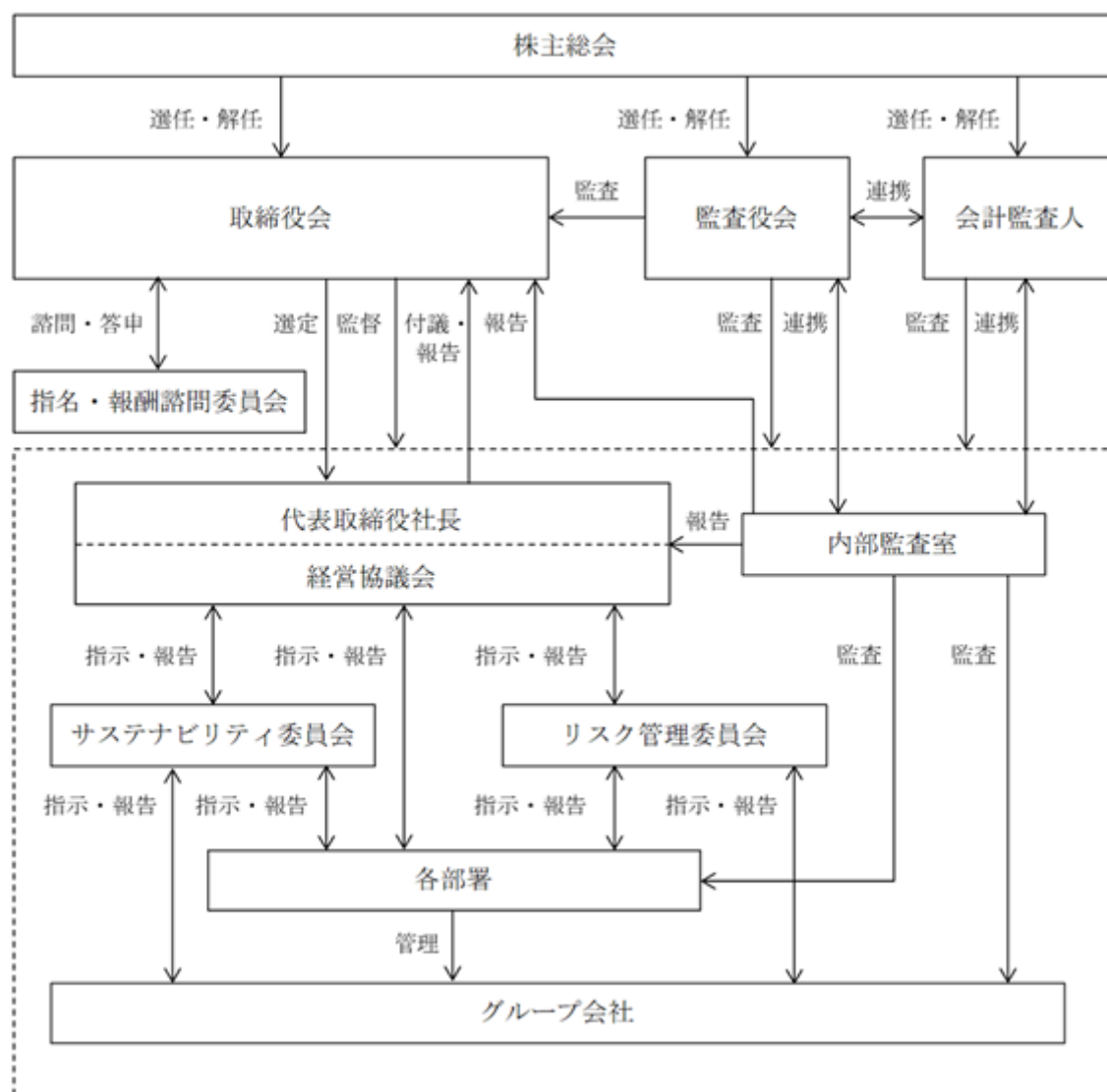
当社の内部統制システムにつきましては、企業法務や経営管理業務に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、また経営や財務等に関する高度な見識を有する社外監査役3名及び当社業務に精通した常勤監査役が会計監査人及び内部監査を担当する内部監査室と連携して厳格な監査を実施しております。

当社のリスク管理体制につきましては、担当を管理本部長としております。管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めると共に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査室がリスク管理活動を監査し、定期的に取り締役にその状況を報告しております。

当社は、社内役員と社外役員との情報共有を充実させるため、取締役会開催の前に、役員検討会を開催しております。役員検討会の構成員は、管理本部長、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で、総務人事部が事務局として運営しております。当日の取締役会の決議事項、直近の経営協議会の協議内容、四半期ごとの内部監査報告、子会社の経営状況等をテーマとし、議論を行っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の総務人事部が、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。また、当社の事業管理室が、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の適正を確保する体制を構築しております。

当社の会社の機関及び内部統制システムを図で表すと次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

補償契約の内容の概要

当社は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役7名及び監査役4名との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしております。

- ・ 補償対象者がその職務を行うにつき悪意又は重過失があったこと
- ・ 補償対象者がその職務の執行に関して刑事罰又は行政罰の対象となる行為を行ったこと
- ・ 補償対象者が自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的でその職務を執行したこと

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

会社の支配に関する方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営に当たっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。従って、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
 男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	藤田 京一	1957年12月29日生	1980年4月 当社に入社 2003年11月 当社プロイラー推進部長 2005年4月 当社八戸工場長 2007年4月 当社執行役員八戸工場長 2008年4月 当社常務執行役員飼料本部長 2008年6月 当社常務取締役飼料本部長 2010年2月 当社常務取締役事業本部長 2016年4月 当社専務取締役事業本部長 2019年4月 当社取締役副社長飼料本部長 2025年3月 当社代表取締役社長飼料本部長 2025年4月 当社代表取締役社長（現在）	(注) 4	72
取締役副社長 事業本部長 管理本部長	伊藤 敏宏	1960年10月27日生	1985年4月 日本生命保険相互会社に入社 2006年3月 同社東海法人営業部長 2008年9月 同社東海総合法人第二部長 2012年3月 同社法人営業推進部長兼法人情報センター長 2015年4月 当社営業推進室長 2016年4月 当社執行役員営業推進部長 2017年6月 当社取締役営業推進部長 2017年11月 当社取締役管理本部長 2019年4月 当社取締役事業本部長 2020年4月 当社常務取締役事業本部長 2022年4月 当社常務取締役事業本部長兼管理本部長 2025年4月 当社取締役副社長事業本部長兼管理本部長（現在）	(注) 4	14
専務取締役 飼料本部長	全屋 和夫	1962年9月17日生	1985年4月 当社に入社 2008年4月 当社開発営業部長 2009年6月 当社本社工場長 2013年4月 当社執行役員本社工場長 2014年10月 当社執行役員鹿島工場長 2018年6月 当社取締役鹿島工場長 2020年4月 当社取締役飼料副本部長 2025年4月 当社専務取締役飼料本部長（現在）	(注) 4	14
取締役相談役	平野 晴信	1972年1月25日生	1995年4月 株式会社名古屋銀行に入行 2002年4月 株式会社スマックに入社 2005年5月 同社取締役マーケティング室室長兼経営企画室室長 2007年5月 同社専務取締役 2009年5月 同社取締役社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役八戸工場長 2014年4月 当社常務取締役飼料副本部長 2015年6月 当社常務取締役飼料本部長 2016年4月 当社専務取締役飼料本部長 2017年11月 当社代表取締役副社長飼料本部長 2019年6月 当社代表取締役社長 2025年3月 当社取締役 2026年4月 当社取締役相談役（現在）	(注) 4	72

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	亀井 淳	1944年5月30日生	1968年4月 日本鋼管株式会社(現 J F E エンジニアリング株式会社)入社 1980年1月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1993年5月 同社取締役 1999年5月 同社常務取締役 2003年5月 同社専務取締役 2006年9月 同社代表取締役社長最高執行責任者 2007年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2014年5月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2015年3月 横浜ゴム株式会社社外監査役 2016年1月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者 2016年2月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員 2017年3月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2017年7月 株式会社パートナーズ企画代表取締役(現在) 2018年6月 当社社外監査役 2022年6月 株式会社メヂカルフレンド社代表取締役社長 当社社外取締役(現在) 2023年3月 横浜ゴム株式会社社外取締役監査等委員 2025年9月 株式会社メヂカルフレンド社取締役会長(現在)	(注)4	-
取締役	柴田 由紀	1957年12月6日生	1980年4月 アイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン)入社 2003年1月 同社法務部長 2007年1月 同社監査室長 2009年1月 同社広報部長 2016年2月 アイシン健康保険組合出向 2016年4月 同組合常務理事 2020年12月 同組合顧問 2022年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	-
取締役	束村 博子	1959年3月13日生	1991年10月 名古屋大学農学部助手 1998年4月 名古屋大学大学院生命農学研究科助教授 2004年2月 大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物化学研究所客員助教授 2006年4月 名古屋大学男女共同参画室長 2013年3月 名古屋大学大学院生命農学研究科教授 2015年4月 名古屋大学副理事(男女共同参画担当) 2017年7月 名古屋大学男女共同参画センター長 2021年4月 名古屋大学副総長(男女共同参画・多様性担当) 2024年4月 名古屋大学名誉教授(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	-
常勤監査役	若山 茂樹	1965年4月3日生	1989年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)に入行 2006年8月 同行国府支店長 2009年10月 同行碧南支店長 2013年5月 同行安城支店長兼安城支社長 2015年9月 同行人事部人材開発室長 2018年5月 当社管理本部長付 2018年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	柴垣 信二	1953年12月24日生	1977年4月 日本特殊陶業株式会社に入社 2003年10月 同社経理部長 2007年6月 同社取締役経理部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 2016年4月 同社代表取締役副会長 2018年6月 同社顧問 2019年6月 株式会社メルコホールディングス(現株式会社バッファロー)社外監査役 2019年6月 当社社外監査役(現在)	(注)6	-
監査役	大橋 英之	1960年3月15日生	1984年4月 公認会計士小島興一事務所(現 税理士法人中央総研)入所 1989年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年3月 公認会計士登録 2000年10月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デトロイトトーマツコンサルティング合同会社) 2004年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2018年2月 オーエスジー株式会社執行役員 2021年3月 大橋英之公認会計士事務所所長(現在) 2022年4月 税理士登録 2022年6月 当社社外監査役(現在) 2023年1月 三和精機株式会社社外監査役(現在) 2025年1月 スギモトグループホールディングス株式会社社外取締役(現在)	(注)5	-
監査役	茂野 祥子	1976年9月27日生	2002年10月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 弁護士登録 2011年7月 上海・復旦大学語言進修修了 2014年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現在) 2023年6月 当社社外監査役(現在) 2025年3月 NSグループ株式会社社外取締役(現在)	(注)6	-
計					174

- (注) 1. 取締役亀井淳、柴田由紀及び束村博子は社外取締役であります。
2. 監査役柴垣信二、大橋英之及び茂野祥子は社外監査役であります。
3. 監査役茂野祥子氏の戸籍上の氏名は、橋本祥子です。
4. 2025年6月26日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年6月24日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役亀井淳氏、柴田由紀氏及び束村博子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

亀井淳氏は、株式会社パートナーズ企画代表取締役及び株式会社メヂカルフレンド社取締役会長であります。各社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に勤務していた株式会社イトーヨーカ堂を含む株式会社セブン&アイ・ホールディングスグループは、当社の畜産物の販売先の一つであります。同社グループと当社との間には資本的関係、人的関係及びその他の利害関係はありません。同氏は、企業経営において豊富な実績及び経験があることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

柴田由紀氏が過去に勤務していた株式会社アイシンと当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり企業法務に携わり、同業務に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

束村博子氏は、名古屋大学名誉教授であります。同大学と当社との間には資本的関係、人的関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は長年にわたり生殖科学・神経内分泌学の研究に携わり、生命農学に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

社外監査役柴垣信二氏、大橋英之氏及び茂野祥子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

柴垣信二氏が過去に勤務していた日本特殊陶業株式会社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり経理業務に携わり、企業経営においても豊富な実績及び経験があることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

大橋英之氏は、大橋英之公認会計士事務所所長、三和精機株式会社の社外監査役及びスギモトグループホールディングス株式会社の社外取締役であります。同事務所及び各社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、公認会計士及び税理士として豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

茂野祥子氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー及びNSグループ株式会社の社外取締役であります。同事務所及び同社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンス関連業務等に従事し、豊富な経験及び専門的な知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、毎月役員検討会にて監査役と意見交換会を実施しております。

内部監査室は、当社各部署及び各グループ会社を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を四半期に一回の頻度で経営協議会にて社内役員に、また役員検討会にて監査役及び社外取締役に報告し、連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人が各部署に対し行なう会計監査に同行し、相互連携を図るとともに、監査手法、講評等から、会計監査人の再任の可否について総合的に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、期初に策定した監査計画及び役割分担に基づき、それぞれが独立した立場に基づき監査を行うとともに、監査役会において能動的・積極的に意見表明し、監査の実効性を確保しています。また、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に意見交換会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

常勤監査役若山茂樹氏は、株式会社三菱UFJ銀行において長年銀行業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社において長年経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役大橋英之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役茂野祥子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行いました。

その他の企業統治に関する機関については、常勤監査役が経営協議会に出席しております。また、役員検討会では、取締役会の決議事項等について、議論を行いました。

監査役会における決議事項等は以下のとおりです。

（決議事項）

監査計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案に対する同意等

（報告事項）

業界の動向、同業他社の業績状況、重要な決裁書類の概要、経営協議会の主な協議内容、監査実施概要報告等

（審議・協議事項）

監査計画、会計監査人の評価、会計監査人の報酬の妥当性、代表取締役との定期会合テーマ、監査役会の監査報告書等

なお、当事業年度において、代表取締役と2回、内部監査室と4回、会計監査人と5回の定期会合をそれぞれ実施しました。

当事業年度における各監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位（2026年3月31日現在）	氏名	監査役会		取締役会	
		出席回数	開催回数	出席回数	開催回数
常勤監査役	若山 茂樹	14回	14回	16回	16回
社外監査役	柴垣 信二	14回	14回	16回	16回
社外監査役	大橋 英之	14回	14回	16回	16回
社外監査役	茂野 祥子	14回	14回	16回	16回

内部監査の状況

内部監査制度につきましては、内部監査を担当する内部監査室（室員2名）が、当社各部署及び各グループ会社を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長、取締役会に報告しております。また、四半期ごとに役員検討会にて議論を行い、内部監査の有効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

ふじみ監査法人

b 継続監査期間

66年間

合併前の監査法人による監査期間も含めて算定しております。

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、調査可能な範囲の継続監査期間を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

今井清博

山脇草太

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

会計士試験合格者 1名

e 監査法人の選定方針と理由

会社法に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査役会が行っております。日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役への対応方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。

監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を勘案し、会計監査人監査の内容及び結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	36	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、以下を基本方針としております。

- ・短期的だけではなく、中長期的かつ持続的な会社業績及び企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬制度とする。
- ・客観性と透明性を向上させ、ステークホルダーに対して公正性を確保し価値を共有できるものとする。
- ・世間水準及び同規模企業の報酬水準と比較して競争力のある水準とし、優秀な人材の確保と次世代の人材の成長意欲を高め、組織活力の向上を高めるものとする。

この基本方針に基づき、報酬諮問委員会が取締役の報酬案や社内取締役の評価目標の設定等について検討し、取締役会に対し答申しております。

具体的には、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)の報酬は、役位に応じた固定給である「月俸」と、短期インセンティブ(短期業績連動報酬)としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」で構成しております。報酬構成比率については、「月俸」70%、目標達成度が100%の場合で「賞与」は20%、「株式報酬」は10%となるよう設定しております。

a 月俸

取締役の月俸は、役位に基づく定額としております。

b 賞与

対象取締役の賞与は、業績向上に対する意欲や士気を向上させ、かつ株主の皆様との価値の共有を目指すことを目的としております。賞与に係る指標は、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益、担当する本部又は部署の業績、サステナビリティ課題への取組み等としており、これらの指標を選定した理由は、業績向上に対するインセンティブが適切に機能すると判断したためであります。

c 株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度に基づき、対象取締役に対して、年10万株以内、年額100百万円以内の範囲で譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与いたします。

なお、取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は3名）です。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	184	133	38	-	12	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	46	46	-	-	-	6

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化等を目的とし、企業価値向上の観点から必要と判断したもののみであり、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化等を目的とし、企業価値向上の観点から必要と判断した会社の株式を保有する方針としております。一方で、毎年取締役会において、保有する上場株式について、個別に保有目的との整合性、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その結果、今後保有する意義が乏しいと判断した株式については、縮減を進めるものとしております。精査の結果、2027年3月期は、14銘柄については引き続き保有するものとし、2銘柄については随時縮減を進めることとしております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	134
非上場株式以外の株式	16	10,318

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	602

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田通商(株)	699,900	699,900	配合飼料原料の主要な仕入先として取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	有
	4,164	1,744		
日本ハム(株)	436,500	436,500	<p>同社グループと主として飼料販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。また、当社は同社と以下の内容の実現に向けて相互に協力するため、資本業務提携を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社グループの国内畜水産物生産への飼料の需要に対して、当社が安定供給体制を確立すること ・同社グループによる新たなブランド食肉及び付加価値の高い畜水産物の開発、生産性の向上及び販売と、当社によるその生産のための差別化飼料の開発及び供給を確立すること ・外部認証の取得を通じて飼料まで遡った食肉トレーサビリティを充実させ食の安全性を向上させること 	有
	3,068	2,187		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	351,000	527,000	傘下の株式会社三菱UFJ銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	無 (注) 2
	912	1,059		
(株)横浜フィナンシャルグループ	374,000	528,000	傘下の株式会社横浜銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	無 (注) 2
	513	518		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,200	76,200	傘下の株式会社三井住友銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	無 (注) 2
	381	289		
(株)名古屋銀行	53,400	17,800	財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。また、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	有
	300	140		
(株)ゼンショーホールディングス	30,000	30,000	主として畜産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	無
	275	241		
丸紅(株)	40,000	40,000	配合飼料原料の主要な仕入先として取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	有
	224	95		
チムニー(株)	103,100	103,100	<p>主として畜産物及び水産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。</p> <p>また、取引関係の発展・強化のため、同社との共同出資により、特性ある農畜水産物の販売を目的とする中部チムニー株式会社を設立しております。</p>	有
	123	124		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス(株)	102,000	102,000	傘下の野村証券株式会社は当社の主幹事証券会社であり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	無 (注)2
	122	92		
(株)ヨンキュウ	21,400	21,400	主として飼料販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	有
	60	45		
(株)あいちフィナンシャルグループ	8,658	8,658	傘下の株式会社愛知銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	無 (注)2
	59	24		
(株)吉野家ホールディングス	12,920	12,847	主として畜産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。取引先持株会を通じた株式取得により、所有株式数が増加しております。	無
	42	38		
(株)大垣共立銀行	5,000	5,000	財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	有
	30	11		
(株)十六フィナンシャルグループ	3,000	3,000	傘下の十六銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	無 (注)2
	26	14		
(株)ヤマナカ	20,000	20,000	主として畜産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	無
	10	11		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会で個別の政策保有株式について保有の意義を検証しており、当事業年度においては、2025年6月19日開催の取締役会で検証しております。
2. 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略に連動した人材戦略

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(5) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する取組」に記載のとおりであります。

人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(5) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する取組」に記載のとおりであります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
飼料	363	(31)
報告セグメント計	363	(31)
その他	104	(22)
全社（共通）	41	(5)
合計	508	(58)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託社員、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
444 (37)	40.3	14.8	7,853,807	12.6

セグメントの名称	従業員数（名）	
飼料	357	(31)
報告セグメント計	357	(31)
その他	46	(1)
全社（共通）	41	(5)
合計	444	(37)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

4. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託社員、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

労働組合の状況

当社グループで労働組合が組織されているのは当社のみで、中部飼料労働組合と称し、組合員364名により組織され、上部団体には加入しておりません。

なお、労使関係は相互の理解と信頼に基づき安定しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.3	44.4	71.2	74.0	50.7	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による男女の賃金の差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。女性管理職比率の向上に関する取組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(5)人的資本(人材の多様性を含む)に関する取組」に記載しております。

b 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構もしくはその他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,942	11,831
受取手形	7,207	6,602
売掛金	31,750	32,966
商品及び製品	2,417	2,863
仕掛品	547	600
原材料及び貯蔵品	8,043	8,856
その他	4,576	4,357
貸倒引当金	326	101
流動資産合計	66,157	67,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 27,069	3 28,131
減価償却累計額	16,905	17,611
減損損失累計額	19	19
建物及び構築物（純額）	10,144	10,499
機械装置及び運搬具	3 49,717	3 51,407
減価償却累計額	43,069	44,575
減損損失累計額	8	-
機械装置及び運搬具（純額）	6,639	6,832
工具、器具及び備品	4,607	4,333
減価償却累計額	3,394	3,025
工具、器具及び備品（純額）	1,212	1,308
土地	6,654	6,867
リース資産	69	110
減価償却累計額	2	15
リース資産（純額）	67	95
建設仮勘定	1,042	1,587
有形固定資産合計	25,759	27,190
無形固定資産	381	334
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,943	1 10,620
繰延税金資産	68	56
退職給付に係る資産	608	953
その他	1 2,731	1 2,853
貸倒引当金	1,069	1,050
投資その他の資産合計	9,283	13,433
固定資産合計	35,424	40,958
資産合計	101,582	108,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,240	15,706
短期借入金	4 1,300	4 1,500
1年内返済予定の長期借入金	2,207	2,527
リース債務	40	13
未払費用	1,671	1,867
未払法人税等	960	1,350
賞与引当金	419	436
役員賞与引当金	63	71
その他	5 1,456	5 1,539
流動負債合計	23,361	25,012
固定負債		
長期借入金	6,306	5,348
リース債務	27	51
繰延税金負債	872	2,261
退職給付に係る負債	477	431
資産除去債務	72	96
その他	2,948	2,908
固定負債合計	10,703	11,098
負債合計	34,064	36,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金	4,319	4,318
利益剰余金	56,197	60,077
自己株式	938	2,425
株主資本合計	64,315	66,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,631	5,220
繰延ヘッジ損益	43	147
為替換算調整勘定	137	145
退職給付に係る調整累計額	379	503
その他の包括利益累計額合計	3,105	6,016
非支配株主持分	97	100
純資産合計	67,517	72,824
負債純資産合計	101,582	108,935

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,209,837	1,211,814
売上原価	3,419,246	3,419,049
売上総利益	18,591	21,765
販売費及び一般管理費	2,414,309	2,415,181
営業利益	4,281	6,584
営業外収益		
受取利息	11	16
受取配当金	229	255
持分法による投資利益	165	262
受取賃貸料	34	23
その他	139	94
営業外収益合計	581	651
営業外費用		
支払利息	43	58
その他	5	8
営業外費用合計	48	66
経常利益	4,815	7,168
特別利益		
固定資産売却益	58	58
投資有価証券売却益	363	516
補助金収入	-	91
特別利益合計	372	616
特別損失		
固定資産除売却損	62	631
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	1	0
ゴルフ会員権評価損	-	70
固定資産圧縮損	-	91
事業譲渡損	196	-
特別損失合計	201	123
税金等調整前当期純利益	4,986	7,661
法人税、住民税及び事業税	1,456	2,008
法人税等調整額	29	84
法人税等合計	1,485	2,093
当期純利益	3,501	5,567
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	1	15
親会社株主に帰属する当期純利益	3,503	5,551

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,501	5,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429	2,589
繰延ヘッジ損益	133	190
為替換算調整勘定	32	13
退職給付に係る調整額	264	123
持分法適用会社に対する持分相当額	25	3
その他の包括利益合計	240	2,913
包括利益	3,260	8,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,257	8,463
非支配株主に係る包括利益	3	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,736	4,317	54,113	949	62,217
当期変動額					
剰余金の配当			1,419		1,419
親会社株主に帰属する当期純利益			3,503		3,503
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		2		11	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	2,084	11	2,097
当期末残高	4,736	4,319	56,197	938	64,315

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,061	89	84	115	3,351	93	65,662
当期変動額							
剰余金の配当							1,419
親会社株主に帰属する当期純利益							3,503
自己株式の取得							0
譲渡制限付株式報酬							14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	133	52	264	246	3	242
当期変動額合計	429	133	52	264	246	3	1,854
当期末残高	2,631	43	137	379	3,105	97	67,517

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,736	4,319	56,197	938	64,315
当期変動額					
剰余金の配当			1,672		1,672
親会社株主に帰属する当期純利益			5,551		5,551
自己株式の取得				1,500	1,500
譲渡制限付株式報酬		1		14	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	3,879	1,486	2,391
当期末残高	4,736	4,318	60,077	2,425	66,706

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,631	43	137	379	3,105	97	67,517
当期変動額							
剰余金の配当							1,672
親会社株主に帰属する当期純利益							5,551
自己株式の取得							1,500
譲渡制限付株式報酬							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,589	190	8	123	2,911	3	2,914
当期変動額合計	2,589	190	8	123	2,911	3	5,306
当期末残高	5,220	147	145	503	6,016	100	72,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,986	7,661
減価償却費	2,971	3,032
賞与引当金の増減額（は減少）	24	16
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	8
貸倒引当金の増減額（は減少）	104	244
退職給付に係る資産及び負債の増減額	60	210
受取利息及び受取配当金	241	272
支払利息	43	58
為替差損益（は益）	6	4
持分法による投資損益（は益）	165	262
投資有価証券売却損益（は益）	363	515
投資有価証券評価損益（は益）	1	0
ゴルフ会員権評価損	-	0
事業譲渡損益（は益）	196	-
固定資産除売却損益（は益）	5	22
固定資産圧縮損	-	91
補助金収入	-	91
売上債権の増減額（は増加）	6,938	163
棚卸資産の増減額（は増加）	2,562	1,308
仕入債務の増減額（は減少）	6,709	905
その他	3,001	250
小計	13,058	8,481
利息及び配当金の受取額	243	272
持分法適用会社からの配当金の受取額	121	137
利息の支払額	42	52
法人税等の支払額	1,389	1,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,992	7,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	468	602
固定資産の取得による支出	4,372	4,344
固定資産の売却による収入	162	33
貸付けによる支出	661	1,029
貸付金の回収による収入	878	1,053
補助金の受取額	-	91
その他の支出	404	43
その他の収入	98	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,830	3,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	200
長期借入れによる収入	4,700	1,800
長期借入金の返済による支出	2,006	2,437
リース債務の返済による支出	1	48
自己株式の取得による支出	0	1,500
配当金の支払額	1,418	1,669
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	772	3,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,936	111
現金及び現金同等物の期首残高	3,006	11,942
現金及び現金同等物の期末残高	11,942	11,831

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 三通中部飼料(山東)有限公司

みらい飼料株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吉林華中綠色生態農業開發有限公司及び中部艾科太科(大連)環境技術有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として移動平均法

b 製品・仕掛品

総平均法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金
取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
商品又は製品の販売に係る収益は、主に畜水産飼料等の販売によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。ただし一部の製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引
ヘッジ方針
リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	1,396	1,151

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の区分を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能額を見積り、貸倒引当金を設定しております。財務内容評価法による貸倒引当金の算定においては、債務者の経営状況を検討し、支払能力を総合的に判断するとともに、担保に一定割合の掛け目を適用しております。ただし、その見積りには不確実性が存在し、見積りと実績との間に乖離が生じる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	167 百万円	167 百万円
その他(出資金)	432	551

2. 保証債務

取引先に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
得意先の金融機関借入保証	1 件 69 百万円	得意先の金融機関借入保証 1 件 69 百万円

3 圧縮記帳

当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具91百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	122 百万円	122 百万円
機械装置及び運搬具	51	142

4 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	32,900 百万円	32,900 百万円
借入実行残高	1,300	1,500
差引額	31,600	31,400

5 「流動負債」の「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	198 百万円	622 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	3,395 百万円	3,779 百万円
飼料価格安定基金負担金	5,238	5,401
従業員給料及び手当	1,952	2,218
賞与引当金繰入額	252	256
役員賞与引当金繰入額	63	71
貸倒引当金繰入額	103	227
退職給付費用	62	16
減価償却費	441	467

3 売上原価に算入されている棚卸資産の評価損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	4 百万円	4 百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	779 百万円	834 百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	3	4
工具、器具及び備品	4	3
計	8	8

6 固定資産除売却損の内訳
 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	3 百万円
機械装置及び運搬具	0	27
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	0	0
計	2	30

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0 百万円	0 百万円

7 ゴルフ会員権評価損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損処理額	- 百万円	0 百万円
貸倒引当金繰入額	-	0
計	-	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	205 百万円	4,279 百万円
組替調整額	363	516
法人税等及び税効果調整前	569	3,763
法人税等及び税効果額	139	1,174
その他有価証券評価差額金	429	2,589
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	191	276
法人税等及び税効果額	57	85
繰延ヘッジ損益	133	190
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32	13
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	32	13
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	32	13
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	447	383
組替調整額	61	203
法人税等及び税効果調整前	385	179
法人税等及び税効果額	121	56
退職給付に係る調整額	264	123
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	25	3
その他の包括利益合計	240	2,913

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	810,537	605	10,200	800,942
合計	810,537	605	10,200	800,942

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加605株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,200株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	679	23	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	739	25	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	798	利益剰余金	27	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	800,942	886,393	11,700	1,675,635
合計	800,942	886,393	11,700	1,675,635

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加886,393株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加885,600株及び単元未満株式の買取りによる増加793株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少11,700株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	798	27	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	873	30	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,004	利益剰余金	35	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,942 百万円	11,831 百万円
現金及び現金同等物	11,942	11,831

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他事業における機械(機械装置及び運搬具)及び備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	76	88
1年超	121	151
合計	197	239

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての取引について、為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引のリスク管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、経理部門が実施しております。取引状況及び取引残高等について、必要に応じて経営協議会及び取締役会に報告しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2)	6,640	6,640	-
(2) 長期貸付金	343	338	(4)
資産計	6,983	6,978	(4)
(3) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	8,513	8,391	(121)
負債計	8,513	8,391	(121)
デリバティブ取引(*3)	(62)	(62)	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2)	10,318	10,318	-
(2) 長期貸付金	294	285	(8)
資産計	10,612	10,603	(8)
(3) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	7,876	7,724	(151)
負債計	7,876	7,724	(151)
デリバティブ取引(*3)	214	214	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	302	301

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示します。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,938	-	-	-
受取手形	7,207	-	-	-
売掛金	31,750	-	-	-
長期貸付金	-	343	-	-
合計	50,895	343	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,826	-	-	-
受取手形	6,602	-	-	-
売掛金	32,966	-	-	-
長期貸付金	-	294	-	-
合計	51,395	294	-	-

(注) 2 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
長期借入金	2,207	2,167	1,917	1,817	304	99
リース債務	40	6	6	6	6	0
合計	3,548	2,173	1,923	1,823	311	100

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
長期借入金	2,527	2,277	2,177	664	187	42
リース債務	13	13	10	10	4	12
合計	4,040	2,290	2,187	675	191	55

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,640	-	-	6,640
デリバティブ取引				
通貨関連	-	62	-	62
資産計	6,640	62	-	6,578

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,318	-	-	10,318
デリバティブ取引				
通貨関連	-	214	-	214
資産計	10,318	214	-	10,532

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	338	-	338
資産計	-	338	-	338
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	8,391	-	8,391
負債計	-	8,391	-	8,391

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	285	-	285
資産計	-	285	-	285
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	7,724	-	7,724
負債計	-	7,724	-	7,724

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,617	2,792	3,825
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22	25	2
合計		6,640	2,817	3,822

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 135百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,307	2,719	7,588
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10	12	2
合計		10,318	2,732	7,586

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 134百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	468	363	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	602	516	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について1百万円（その他有価証券で時価のない株式1百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券について0百万円（その他有価証券で時価のない株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,983	-	62
合計			11,983	-	62

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	10,272	-	214
合計			10,272	-	214

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付型である変動金利型年金制度（キャッシュプラン）及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等の際して退職時加算金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,402 百万円	2,809 百万円
勤務費用	185	154
利息費用	16	40
数理計算上の差異の発生額	446	320
退職給付の支払額	348	122
退職給付債務の期末残高	2,809	2,562

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,087 百万円	2,941 百万円
期待運用収益	36	34
数理計算上の差異の発生額	0	62
事業主からの拠出額	119	117
退職給付の支払額	303	72
その他	0	0
年金資産の期末残高	2,941	3,084

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,389 百万円	2,193 百万円
年金資産	2,941	3,084
計	551	890
非積立型制度の退職給付債務	419	368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131	522
退職給付に係る負債	477	431
退職給付に係る資産	608	953
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131	522

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	185 百万円	154 百万円
利息費用	16	40
期待運用収益	36	34
数理計算上の差異の費用処理額	61	203
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	103	43

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	385 百万円	179 百万円
合計	385	179

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	551 百万円	731 百万円
合計	551	731

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	72 %	71 %
債券	14	15
株式	11	11
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5 %	2.5 %
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	3.4	3.4

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.5%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	129 百万円	138 百万円
貸倒引当金	430	357
退職給付に係る負債	151	137
その他	338	367
繰延税金資産小計	1,050	1,000
評価性引当額	143	148
繰延税金資産合計	906	851
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	319	318
その他有価証券評価差額金	1,191	2,365
その他	199	371
繰延税金負債合計	1,710	3,056
繰延税金資産の純額	68	56
繰延税金負債の純額	872	2,261

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	30.3%
(調整)	効果会計適用後の法	
税額控除等	人税等の負担率との	2.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税率の100分の5以下	0.8
住民税均等割	であるため注記を省	0.5
その他	略しております。	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

法令の要求により、撤去時に特別の方法で除去する義務のある物質が含まれる工場及び研究施設並びに原状回復義務のある研究施設が存在するため、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より24年から31年と見積り、割引率は1.2%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	72 百万円	72 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	23
時の経過による調整額	0	0
期末残高	72	96

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県その他地域において賃貸用の倉庫(土地を含む。)、遊休状態にある土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は180百万円、賃貸収入原価は84百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は180百万円、賃貸収入原価は185百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	530	503
期中増減額	27	25
期末残高	503	477
期末時価	2,376	3,722

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。

3. 期末時価は、主要な物件については正味売却可能価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	飼料		
畜水産飼料	189,962	-	189,962
畜水産物	1,354	11,426	12,781
その他	73	7,020	7,094
外部顧客への売上高	191,390	18,447	209,837

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵販売等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	飼料		
畜水産飼料	189,971	-	189,971
畜水産物	1,126	13,057	14,184
その他	82	7,576	7,659
外部顧客への売上高	191,181	20,633	211,814

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵販売等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に畜水産飼料等の製造・販売を行っております。

当社グループでは、主に畜水産飼料を顧客に供給することを履行義務としており、畜水産飼料の販売においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。ただし、一部の製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給した原材料について消滅を認識しておりません。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	9,817	7,207
売掛金	36,229	31,750
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	7,207	6,602
売掛金	31,750	32,966
契約負債(期首残高)		
前受金	367	198
契約負債(期末残高)		
前受金	198	622

(注) 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及び販売市場の類似性に基づいて事業部門を置き、各事業部門で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・販売市場別のセグメントから構成されており、「飼料」を報告セグメントとしております。

「飼料」は、畜産飼料等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飼料	計				
売上高						
外部顧客への 売上高	191,390	191,390	18,447	209,837	-	209,837
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	17	17	17	-
計	191,390	191,390	18,465	209,855	17	209,837
セグメント利益	3,958	3,958	1,405	5,364	377	4,986
セグメント資産	77,695	77,695	11,606	89,302	12,280	101,582
その他の項目						
減価償却費	2,855	2,855	77	2,933	38	2,971
受取利息	-	-	-	-	11	11
支払利息	-	-	-	-	43	43
持分法投資利益	165	165	-	165	-	165
特別利益	8	8	0	8	363	372
特別損失	2	2	0	2	198	201
持分法適用会社へ の投資額	599	599	-	599	-	599
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,804	3,804	330	4,134	8	4,142

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵販売等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,457百万円、金融収支1,056百万円、投資有価証券売却益363百万円、事業譲渡損 196百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産15,719百万円、セグメント間取引消去 3,439百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飼料	計				
売上高						
外部顧客への 売上高	191,181	191,181	20,633	211,814	-	211,814
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	34	34	34	-
計	191,181	191,181	20,667	211,848	34	211,814
セグメント利益	6,486	6,486	1,214	7,700	39	7,661
セグメント資産	82,882	82,882	12,408	95,291	13,644	108,935
その他の項目						
減価償却費	2,901	2,901	95	2,996	35	3,032
受取利息	-	-	-	-	16	16
支払利息	-	-	-	-	58	58
持分法投資利益	262	262	-	262	-	262
特別利益	99	99	0	99	516	616
特別損失	117	117	5	122	1	123
持分法適用会社へ の投資額	719	719	-	719	-	719
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,156	3,156	394	3,551	914	4,465

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵販売等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,530百万円、金融収支1,146百万円、投資有価証券売却益516百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産16,583百万円、セグメント間取引消去 2,939百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	その他	合計
外部顧客への売上高	191,390	18,447	209,837

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	その他	合計
外部顧客への売上高	191,181	20,633	211,814

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,279円95銭	2,534円26銭
1株当たり当期純利益	118円49銭	190円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,503	5,551
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,503	5,551
普通株式の期中平均株式数(株)	29,568,353	29,129,253

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年1月30日付の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、下記のとおり譲渡しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び資産効率の向上を図るため。

2. 譲渡先の概要

譲渡の相手先につきましては、国内の事業法人であります。相手先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。なお、相手先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、相手先は当社の関連当事者には該当しません。

3. 譲渡資産の内容

土地及び建物等(神奈川県横浜市)

4. 譲渡の時期

2026年4月30日

5. 業績に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2027年3月期第1四半期連結会計期間において固定資産売却益31億円を特別利益に計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	1,500	1.012	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,207	2,527	0.564	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	13	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,306	5,348	0.658	2032年2月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	51	-	2035年7月13日
その他有利子負債(長期預り保証金)	2,839	2,820	0.250	-
合計	12,720	12,260	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,277	2,177	664	187
リース債務	13	10	10	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	102,991	211,814
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	2,949	7,661
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	2,082	5,551
1株当たり中間(当期)純利益(円)	70.87	190.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,052	10,612
受取手形	7,117	6,600
売掛金	1 30,821	1 32,135
商品及び製品	1,897	2,064
仕掛品	374	330
原材料及び貯蔵品	7,995	8,805
前渡金	2,493	2,026
前払費用	1,154	1,234
未収入金	1 420	1 356
その他	1 742	1 1,040
貸倒引当金	321	93
流動資産合計	63,749	65,113
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 9,437	2 9,451
構築物	640	2 810
機械及び装置	2 6,558	2 6,701
車両運搬具	44	44
工具、器具及び備品	1,200	1,290
土地	6,510	6,510
建設仮勘定	896	1,585
有形固定資産合計	25,288	26,394
無形固定資産		
ソフトウェア	356	307
その他	23	23
無形固定資産合計	379	331
投資その他の資産		
投資有価証券	6,776	10,452
関係会社株式	207	221
出資金	10	10
関係会社出資金	144	144
関係会社長期貸付金	343	294
破産更生債権等	1,159	1,142
長期前払費用	23	20
前払年金費用	98	279
その他	506	540
貸倒引当金	1,067	1,048
投資その他の資産合計	8,202	12,057
固定資産合計	33,871	38,783
資産合計	97,620	103,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,519	14,757
短期借入金	1,450,013	1,448,890
1年内返済予定の長期借入金	2,177	2,497
未払金	202	424
未払費用	1,1580	1,1773
未払法人税等	727	1,256
未払消費税等	766	318
前受金	24	434
預り金	83	128
賞与引当金	352	377
役員賞与引当金	33	39
その他	62	-
流動負債合計	25,543	26,896
固定負債		
長期借入金	6,198	5,271
繰延税金負債	704	2,050
退職給付引当金	448	410
資産除去債務	69	94
その他	2,918	2,883
固定負債合計	10,339	10,710
負債合計	35,882	37,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金		
資本準備金	4,335	4,335
その他資本剰余金	18	16
資本剰余金合計	4,353	4,352
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	703	703
別途積立金	27,500	27,500
繰越利益剰余金	22,121	25,381
利益剰余金合計	50,998	54,258
自己株式	938	2,425
株主資本合計	59,149	60,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,631	5,220
繰延ヘッジ損益	43	147
評価・換算差額等合計	2,588	5,368
純資産合計	61,738	66,289
負債純資産合計	97,620	103,896

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 204,136	1 205,712
売上原価	1 187,346	1 185,805
売上総利益	16,789	19,907
販売費及び一般管理費	1, 2 13,222	1, 2 14,035
営業利益	3,567	5,871
営業外収益		
受取利息	13	19
受取配当金	371	423
受取賃貸料	35	23
その他	74	62
営業外収益合計	1 494	1 528
営業外費用		
支払利息	83	110
その他	5	1
営業外費用合計	1 89	1 112
経常利益	3,972	6,287
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 6
投資有価証券売却益	363	516
補助金収入	-	91
特別利益合計	372	614
特別損失		
固定資産除売却損	4 2	4 26
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	1	0
ゴルフ会員権評価損	-	5 0
固定資産圧縮損	-	91
事業譲渡損	196	-
特別損失合計	200	119
税引前当期純利益	4,144	6,782
法人税、住民税及び事業税	1,155	1,764
法人税等調整額	43	86
法人税等合計	1,199	1,851
当期純利益	2,945	4,931

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,736	4,335	15	4,351	673	713	27,500	20,584	49,472
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						9		9	-
剰余金の配当								1,419	1,419
当期純利益								2,945	2,945
自己株式の取得									
譲渡制限付株式報酬			2	2					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	9	-	1,536	1,526
当期末残高	4,736	4,335	18	4,353	673	703	27,500	22,121	50,998

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	949	57,610	3,061	89	3,151	60,761
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,419				1,419
当期純利益		2,945				2,945
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬	11	14				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			429	133	563	563
当期変動額合計	11	1,539	429	133	563	976
当期末残高	938	59,149	2,631	43	2,588	61,738

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,736	4,335	18	4,353	673	703	27,500	22,121	50,998
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								1,672	1,672
当期純利益								4,931	4,931
自己株式の取得									
譲渡制限付株式報酬			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	0	-	3,259	3,259
当期末残高	4,736	4,335	16	4,352	673	703	27,500	25,381	54,258

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	938	59,149	2,631	43	2,588	61,738
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		1,672				1,672
当期純利益		4,931				4,931
自己株式の取得	1,500	1,500				1,500
譲渡制限付株式報酬	14	13				13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,589	190	2,779	2,779
当期変動額合計	1,486	1,771	2,589	190	2,779	4,551
当期末残高	2,425	60,921	5,220	147	5,368	66,289

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

移動平均法

製品・仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に畜水産飼料等の販売によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。ただし、一部の製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	1,389	1,142

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の区分を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能額を見積り、貸倒引当金を設定しております。財務内容評価法による貸倒引当金の算定においては、債務者の経営状況を検討し、支払能力を総合的に判断するとともに、担保に一定割合の掛け目を適用しております。ただし、その見積りには不確実性が存在し、見積りと実績との間に乖離が生じる場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	923 百万円	1,031 百万円
短期金銭債務	4,199	3,703

2 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金の受入れにより、構築物0百万円、機械及び装置91百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	122 百万円	122 百万円
構築物	-	0
機械及び装置	51	142

3 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融機関の借入保証	69 百万円	69 百万円

4 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	32,900 百万円	32,900 百万円
借入実行残高	1,300	1,500
差引額	31,600	31,400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	330 百万円	381 百万円
営業費用	4,662	3,564
営業取引以外の取引高	55	68

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	3,380 百万円	3,769 百万円
飼料価格安定基金負担金	5,238	5,401
従業員給料及び手当	1,534	1,774
賞与引当金繰入額	187	205
役員賞与引当金繰入額	33	39
貸倒引当金繰入額	103	229
退職給付費用	44	30
減価償却費	429	435

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0 百万円	- 百万円
構築物	-	0
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	4	3
計	8	6

4 固定資産除売却損の内訳 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0 百万円	0 百万円
構築物	0	2
機械及び装置	0	23
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	0
計	1	26

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0 百万円	0 百万円

5 ゴルフ会員権評価損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損処理額	- 百万円	0 百万円
貸倒引当金繰入額	-	0
計	-	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	61
関連会社株式	145

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	76
関連会社株式	145

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	106 百万円	117 百万円
貸倒引当金	429	356
退職給付引当金	139	128
その他	247	279
繰延税金資産小計	923	881
評価性引当額	86	86
繰延税金資産合計	837	794
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	319	318
その他有価証券評価差額金	1,191	2,365
その他	31	161
繰延税金負債合計	1,541	2,845
繰延税金負債の純額	704	2,050

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	30.3%
(調整)	効果会計適用後の法	
税額控除等	人税等の負担率との	3.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税率の100分の5以下	0.9
住民税均等割	であるため注記を省	0.6
その他	略しております。	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年1月30日付の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、下記のとおり譲渡しました。

1．譲渡の理由

経営資源の有効活用及び資産効率の向上を図るため。

2．譲渡先の概要

譲渡の相手先につきましては、国内の事業法人であります。相手先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。なお、相手先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、相手先は当社の関連当事者には該当しません。

3．譲渡資産の内容

土地及び建物等（神奈川県横浜市）

4．譲渡の時期

2026年4月30日

5．業績に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2027年3月期事業年度において固定資産売却益31億円を特別利益に計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	24,125	658	18	643	24,765	15,314
構築物	2,767	287	53	100	3,001	2,191
機械及び装置	49,144	1,756	128	1,590	50,771	44,070
車両運搬具	300	35	13	35	322	277
工具、器具及び備品	4,566	564	846	463	4,284	2,993
土地	6,510	-	-	-	6,510	-
建設仮勘定	896	3,700	3,011	-	1,585	-
有形固定資産計	88,312	7,002	4,072	2,833	91,242	64,847
無形固定資産						
特許権	100	-	100	-	-	-
ソフトウェア	1,227	94	16	142	1,305	997
その他	30	-	-	0	30	7
無形固定資産計	1,358	94	116	143	1,335	1,004

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

八戸工場 畜産飼料製造設備 365 百万円

志布志工場 ボイラー設備ガス化工事 248 百万円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,389	79	326	1,142
賞与引当金	352	377	352	377
役員賞与引当金	33	39	33	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.chubushiryu.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、以下の基準によりQUOカードを6月に贈呈 500株以上1,000株未満 「QUOカード1,000円分」 1,000株以上 「QUOカード2,000円分」 1,000株以上を1年以上保有 「QUOカード3,000円分」 但し、「1,000株以上を1年以上保有」とは、株主名簿基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上掲載され、かつ各基準日において1,000株以上保有していた株主をいう。 毎年9月30日現在の株主に対し、以下の基準によりお米を11月に贈呈 500株以上1,000株未満 「お米3kg」 1,000株以上 「お米5kg」

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第79期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月1日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月1日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月1日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月1日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月4日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月1日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月5日東海財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月2日東海財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月2日東海財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月1日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

中部飼料株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 今井清博
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山脇草太
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年4月30日に神奈川県横浜市の土地及び建物等を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

畜水産飼料の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、畜水産飼料の製造販売を主な事業としており、その全てを中部飼料株式会社が担っている。</p> <p>【注記事項】(収益認識関係) 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、飼料セグメントの畜水産物飼料に係る売上高は189,971百万円と連結売上高の89.7%を占めている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、飼料販売は顧客が検収した時点で収益を認識し、一部の製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。</p> <p>飼料メーカーは、穀物相場や為替レートの変動を反映し、3か月ごとに販売価格を見直すことが慣行となっており、会社も同様の対応を行っている。会社の決算日は、この改定時期にあたり、売上が適切な時期に計上されない可能性がある。</p> <p>また、売上高及び売上高の基礎となる販売数量並びに売上から生み出されるセグメント利益は、経営者や財務諸表利用者が重視する経営指標であり、売上高の期間帰属の適切性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、中部飼料株式会社の畜水産飼料の売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主に、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注から売上計上に至る売上プロセスの内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・販売システムから会計システムへのデータ連携により計上される通常の売上高以外に、会計システムで直接計上された売上高がある場合には、その仕訳の根拠書類の内容を検討し、売上計上の適切性を確かめた。 ・期末日前後に計上された売上取引について、その売上計上の根拠書類を閲覧し、売上計上日、品目及び数量の適切性を確認した。 ・期末日後の売上の取消や減額処理の有無について、販売システムのデータ及び総勘定元帳で確認し、その減額の内容を検討した。 ・売上高の値引処理について、申請書や契約書を閲覧し、値引の内容が申請書等と整合していること及び売上計上との期間対応に問題がないか検討した。 ・期末日を基準日とした得意先への残高確認を実施し、回答結果と会社の帳簿残高との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部飼料株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部飼料株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

中部飼料株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 今井清博
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山脇草太
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年4月30日に神奈川県横浜市の土地及び建物等を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

畜水産飼料の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（畜水産飼料の売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。